

土木委員会会議記録（第1号）

令和7年 9月26日

福島県議会

1 日時

令和7年 9月26日（金曜）

午前 10時59分 開会

午前 11時59分 散会

2 場所

土木委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤義憲	副委員長	佐々木恵寿
委員	瓜生信一郎	委員	安部泰男
委員	矢吹貢一	委員	先崎温容
委員	三瓶正栄	委員	山口洋太
委員	吉田誠	委員	石井信夫

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開会)

佐藤義憲委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより土木委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、安部泰男委員、瓜生信一郎委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外13件である。

また、「陳情一覧表」及び「主要事業一覧表」を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、そのように進める。

この際、本委員会の国に対する要望活動について述べる。

このことについては、6月定例会において正副委員長に一任との決定がなされ、去る7月28日に実施したが、その概要を手元に配付しているので確認願う。

これより、議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外13件を一括議題とする。

直ちに、土木部長の説明を求める。

土木部長

（別紙「土木委員会土木部長説明要旨」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、土木総務課長の説明を求める。

なお、各説明者に述べるが、議案の説明において、工期、契約方法及び契約の相手方は手元の議案説明資料にて確認するので、特に必要な場合を除き省略願う。

土木総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、道路計画課長の説明を求める。

道路計画課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、道路管理課長の説明を求める。

道路管理課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、道路整備課長の説明を求める。

道路整備課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、河川整備課長の説明を求める。

河川整備課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、建築住宅課長の説明を求める。

建築住宅課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

吉田誠委員

土13ページの除雪車両購入について、限度額が1億5,000万円で、納入までに1年を要するとのことであるが、購入台数と配備先を聞く。

道路管理課長

購入台数は3台である。配備先については、確認して回答する。

瓜生信一郎委員

不要になった除雪機器の処理方法を聞く。

道路管理課長

不要になった除雪機器は、まず県機関、次いで市町村に引取り希望を調査し払下げ等を行うが、希望がない場合は廃棄処分している。

安部泰男委員

議案第25号、高柴ダムの工事請負契約の一部変更について、令和3年10月8日に議決された後、6年10月3日、7年3月19日に変更議決されているが、これまでと今回の変更理由を聞く。

また、議案第13号について、新たに認定する路線の終点は県道いわき上三坂小野線と交差する箇所であると理解したが、起点は小名浜港のどの辺りなのか。

道路計画課長

県道路線の認定について、国道6号が東西に伸びている箇所までが小名浜港の臨港区域となっている。そこを起点とし、今回開通した小名浜道路の起点であるいわき泉インターチェンジまでの約1.5km区間を新たに認定しようとするものである。

安部泰男委員

大剣工業団地内の道路であると理解した。これまでいわき市が管理していたと思うが、歩道が雑草に覆われて通行困難になっている。県道として認定されれば県が管理することになると思うため、よろしく願う。

道路計画課長

委員指摘のとおり、今回認定する区間はいわき市が管理している市道大剣1号線である。今後は県が適切に管理していきたい。

河川整備課長

高柴ダムの工事請負契約の一部変更について、まず前々回の議決変更は、半導体不足による電子納品の遅延等に伴い工期を延長したものである。次に、前回の議決変更は、水車発電機設置工事における基礎部のコンクリートの取壊し撤去量が増加したことにより工期の延長である。今回の変更は、別の関連工事の遅れにより工期を延長するものである。

安部泰男委員

もう少し詳細に説明願う。

河川整備課長

発電前に水車を試験稼働する必要があるが、水を引くための管路の工事が遅れており、工期を延長するものである。

安部泰男委員

当初予定していた水力発電の開始時期が遅れるのか。

河川整備課長

発電開始は令和8年度からであり、その予定は変更せず工事を進めていく。

道路管理課長

吉田委員から質問のあった除雪車両の配備先であるが、除雪トラックは猪苗代土木事務所、凍結防止剤散布車2台は南会津建設事務所と喜多方建設事務所を予定している。

瓜生信一郎委員

除雪トラックだけでなく除雪機械の払下げについても、会津地方の建設業界から要望があるため対応願う。

土30ページの民事調停の申立てについて、家賃を28か月滞納している者のこれまでの経過と滞納に至った理由を聞く。また、ほかの3名についてもこれまでの督促状況を聞く。

建築住宅課長

まず、滞納月数28か月、滞納金額180万円余りである表の1番の対象者に対しては、文書や電話、訪問により合計で約140回督促した。本人が就職や離職をした中で支払いがなされた期間もあったことから、最終的にこの月数と金額に至った。

ほかの3名に対しても、文書や電話、訪問によりそれぞれ30数回～60回の督促等を行ったが支払いがないため、調停を申し立てたいと考えている。

瓜生信一郎委員

大変苦労して対応していると思うが、県有財産を貸していることから、今後もしっかりと対応願う。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問があれば発言願う。

三瓶正栄委員

先般、佐藤義憲委員長から教育長へ、県外調査で訪問した北海道札幌工業高校の取組を紹介しながら一般質問を行った。北海道札幌工業高校では、大学、企業との連携による実践的な職業教育を実施しており、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るために、本県でも土木部と教育庁がしっかりと連携しながら対応していくべきと思う。例えば、県内の高校や福島工業高等専門学校の教員、生徒が建設業界とつながる機会をつくったり、地元企業や業界団体による説明会を積極的に開催したりすることが考えられる。

人材確保の観点から、特に教育機関との連携に対する考え方を聞く。

建設産業室長

人材確保の観点では、子供の頃から建設業への理解を深める必要があると認識しており、県が組織する福島県建設業産学官連携協議会に参画している福島工業高等専門学校や日本大学、福島大学の教員から様々な意見をもらっている。

また、教育庁からも意見を聞きながら担い手確保に向けた取組を進めている。例えば、普通科高校に対しては県が学校説明会を開催し、工業系高校に対しては（一社）福島県建設業協会が座談会や現場見学会、現場実習のインターンシップを行っている。中学生に対しては、職場体験で建設業を選択肢に入れてもらうため、受け入れ可能な建設業者を職場体験先のリストに加えるよう中学校に依頼しており、小学生に対しては、親子での参加も含めた現場見学会を開催している。引き続き、教育庁の意見も聞きながら取組を進めていきたい。

三瓶正栄委員

昨日の教育長の答弁を聞き、小中学生に対する高校、専門学校の魅力発信や企業との連携による体験型のキャリア教育を実施し、1人でも多く建設業に興味を持ち就業してもらうことが喫緊の課題だと思った。口酸っぱく言っているが、インフラの維持管理や災害復旧は建設業者にしかできないことであり、本気で取り組んでいかなければならない。北海道札幌工業高校では、卒業生のほとんどが地元の札幌市内の企業に就職しているとのことである。

人材の確保・育成が本県の復興と地方創生を前に進めていくと考えるが、部長の見解を聞く。

土木部長

職員の確保は非常に大きな課題だと認識している。先日も答弁したが、職員採用試験の先行実施枠などにより受験機会を拡大しているほか、卒業したばかりの若手職員が大学を訪問し、学生と直接話をして受験を働きかけている。さらに、若手職員が考案した特設サイト「#土木部プライド」において土木部職員の働きがいも発信しており、今後も若手職員のアイデアを参考にしながら職員の確保に取り組んでいきたい。また、私自身も毎年、日本大学工学部で講演をしており、建設業や県庁で働く魅力を伝えている。日本大学工学部からの受験者数はかなり多いため、引き続き取組を続けていきたい。

三瓶正栄委員

引き続き、部長を先頭にしっかりと対応願う。

若年層、特に中山間地域の人口減少が著しく、地域の守り手を確保するための対策を考えていかなければならない。

そこで、中山間地域における人材確保に対する考え方を聞く。

建設産業室長

中山間地域も含め、人口減少は極めて重要な課題になると捉えている。人材確保も重要であるが、まずは作業員や重機など、現在地域にある資源を迅速かつ機動的に活用し、維持管理できる体制を取っていきたい。そのためには、複数の企業が連携協力して維持管理や災害に対応していく必要があることから、令和12年度を目標に、複数の企業が共同受注する包括的な維持管理業務を各建設事務所、土木事務所単位で導入していきたい。今年6～9月上旬に、各方部で有資格業者に対する説明会を開催したが、今後は各地域の作業員数や高齢化の状況などの課題を考慮しながら、導入時期を検討していきたい。

三瓶正栄委員

この問題についても、心を一つに取り組んでほしい。

今日は任期最後の委員会である。皆の今後の活躍を期待している。

山口洋太委員

昨日の一般質問において、今後はインフラの維持管理に関して包括的維持管理業務を進めていくとの答弁があったが、制度の概要やメリット、デメリットを聞く。

建設産業室長

現在は道路や河川などの公共土木施設の維持管理を各建設事務所、土木事務所が個別に業務委託しているが、包括的維持管理業務は維持管理に要する人員や重機の数をあらかじめ指定し、一括発注する形態である。ある程度の人員数や重機数を要するため、複数の企業で共同受注することになる。メリットは、複数の企業が協力することで柔軟に人員を配置し、迅速に作業に当たることができる点である。

山口洋太委員

例えば、夏井川の各工区を別々に発注している場合、包括的維持管理業務の導入後は夏井川の工区全てを事業者が加入する組合に発注し、そこで話し合われた後、事業が進められるとの認識でよいか。

建設産業室長

包括的維持管理業務は、公共土木施設の維持管理に係る委託業務である。夏井川の改修は請負工事であり、従前どおりの委託方法となる。

山口洋太委員

承知した。

宮下土木事務所において平成21年に包括的維持管理業務を先行実施したとのことであり、その報告書によると、先ほど説明のあったメリットとは別に建設事業者の減少に歯止めがかかったと書かれていたが、これに関する分析を聞く。

建設産業室長

宮下土木事務所における先行実施の際は宮下地区建設業協同組合が受注したが、人員確保の状況までは分析していないため、今後、状況を聞き取っていきたい。

山口洋太委員

これまで競争していた事業者が協働して取り組むことは非常に重要である。医療分野においても、様々な病院が支え合い地域医療を担うことを目的に、国が地域医療連携推進法人制度を打ち出しているが、大事なのは公平性の担保である。山形県酒田市では、市が間に入って公平性や永続性を担保していると聞いたが、包括的維持管理業務においては事業者同士の話し合いの公平性をどのように確認していくのか。

建設産業室長

各企業の考え方がある中で、委員指摘のとおり公平性が必要だと思う。包括的維持管理業務は事業協同組合や共同企業体（JV）での参画も可能であり、各企業の考え方で企業集団をつくることになる。県としてはプロポーザル方式によって事業体を募り、応募があった企業を公平に審査し業者を選定していく。

山口洋太委員

発注する各業務に対し組合がつくられる想定か。

建設産業室長

今回は方部ごとに包括的維持管理業務を実施するため、各方部の企業の考え方で組織することになる。既存の組合を活用する場合もあれば、新たに組合を設立する場合もあると思う。

先崎温容委員

包括的維持管理業務を実施する中で、過疎・中山間地域と都市部では人員確保な

どの状況が異なることもあると思うため、今後も委員会で進捗を説明するよう要望する。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で一般的な事項に対する質問を終結する。

本日は、以上で委員会を終わる。

9月29日は現地調査を行うので、委員は作業服を着用の上、午前9時15分までに本庁舎東玄関に参集願う。

10月1日は、総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は、議案の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時59分 散会)